

はじめに

「2025年問題」が指摘されています。平成37年（2025年）には、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上に到達し、未曾有の「超高齢社会」が到来します。

それを見据え、高齢になっても、独り暮らしになっても、認知症になっても、住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられるよう、日常生活圏域を単位として、住まいを確保した上で、医療、介護、予防及び日常生活支援を一体的に提供するための地域づくりとして、「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。



このため、「本物力こそ、桑名力。」を掲げる桑名市では、私の「新・桑名市7つのビジョン」の一つである「全員参加型市政」の一環として、「地域包括ケアシステム」の構築を「『全員参加型』で『2025年問題』を乗り越えるための『地域支え合い体制づくり』」と位置付けています。

それを成し遂げるためには、「オール桑名」で問題意識を共有した上で、それぞれの立場でそれぞれの役割を果たさなければなりません。

これを踏まえ、介護保険の保険者である桑名市としての基本的な方針を明らかにするため、今般、「桑名市地域包括ケア計画―第6期介護保険事業計画・第7期老人福祉計画―」を策定しました。

その過程では、平成25年12月、「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例」を制定し、それに基づき、平成26年1月から平成27年2月までの間、12回にわたり、「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」を開催しました。あわせて、様々な機会を活用して地域に出向き、市民の皆さんとの間で意見を交換しました。

今後とも、行政の取組みに関する情報の公開を徹底するとともに、市民の皆さんと直接に対話しながら、本計画を着実に推進してまいります。

結びになりますが、本計画の策定に格別の御尽力を下された多くの関係者の皆さんに対し、深く感謝を申し上げますとともに、桑名市における「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、「オール桑名」で一步一步着実に取り組むよう、改めて市民の皆さんに呼び掛けまして、私の挨拶といたします。

平成27年3月

桑名市長 伊藤 徳 宇